

総合評価落札方式にかかる事務手引き 【建設工事に係る委託業務】

改正概要

- 総合評価項目「障害者雇用への取り組み」について、評価の判断基準としている民間企業における障害者雇用率（法定雇用率）が引き上げられたことに伴い、事務手引き及び技術提案様式の見直しを実施。
- 総合評価項目「建設費の縮減」について、現行に加え、縮減根拠を記載することができるよう、事務手引き及び技術提案様式の見直しを実施。
- 押印を求める手続きの見直し等に伴い様式を修正。

○適用時期

令和3年4月1日以降の公告分から適用